

日常生活について(校則抜粋)

兵庫県立柏原高等学校

<p>1. 服装</p>	<p style="text-align: center;">常に端正と清潔を旨とし、華美・流行に流されない。</p> <p>※ ズボン・スカート、ネクタイ・リボンの男女指定は特に行なわないが、慣例による男子標準はズボンとネクタイ、女子標準はスカートとリボンとなっている。</p> <p>(1) ボタンダウンシャツ ○襟、袖のボタンは留める。 ○派手な下着は着ない。</p> <p>(2) ソックス ○白、黒、紺。(単色無地、ワンポイント可、フリル等飾りのあるものは禁止)</p> <p>(3) スカートは、膝頭が隠れる程度の長さとする。</p> <p>(4) ズボンは、ずらさない。ベルトを着用。</p> <p>(5) 学年章は、ブレザーにつける。(生徒指導部で購入)</p> <p>(6) 防寒着 ○コート・ジャンパーは、単色無地のもの。 ○ベスト・セーターは、学校指定のものを着用。 ○タイツ、ストッキング着用可(単色無地、黒、ベージュ)</p> <p>(7) 移行期間について ○移行期は6月1日・10月1日を基準に前後約一カ月。適宜指示する。 ○服装は、ポロシャツとブレザー、ポロシャツとベスト・セーターの組み合わせ以外可。 <u>ベスト・セーター・ブレザー着用時はネクタイ・リボンを装着。</u></p> <p>(8) シャツはズボン、スカートから出さない。</p> <p>(9) ネクタイ、リボンは常時着用する(ベスト・セーター・ブレザー着用時)</p>
<p>2. 頭 髪</p>	<p style="text-align: center;">常に端正で清潔な頭髪を保つ。</p> <p>(1) パーマ・カール・染色・脱色やそれに類する行為はしない。</p> <p>(2) <u>肩より長い場合はゴム紐で結束する。</u></p> <p>(3) 装飾的な髪留め・ヘアーバンドは不可</p> <p style="text-align: center;"><u>→再三の指導にもかかわらず、改善されない場合は特別指導を行う。</u></p>
<p>3. 装 飾</p>	<p>化粧・ピアス・指輪・ネックレス等の装飾は禁止する。</p>
<p>4. 通学鞆</p>	<p>スポーツバッグ・リュック型などの通学にふさわしいもの。</p>
<p>5. 携帯電話</p>	<p>校内では電源を切り、使用しない。(違反の場合、反省文を書かせ、学年が指導をする)</p>
<p>6. 運転免許</p>	<p>在学中は、単車、車の免許は取得しない。三ない運動を実践する。</p>
<p>7. アルバイト</p>	<p>原則禁止とする。(家庭の状況により許可する場合がある。)</p>
<p>8. 日常生活 のマナー</p>	<p>1. 挨拶指導</p> <p>・朝は大きな声で挨拶をする。 ・来校者、地域住民の方々への挨拶を励行する。</p> <p>2. 職員室、準備室での所作</p> <p>・職員室・事務室・公務員室の入退室時は挨拶と共に、自分の名前と用件を大きな声で言う。</p>